2009. 2. 25

バーチャル消費　若者に学べ

ネット被害で大学院生提言

イラスト　堀込和佳

親世代には難しいインターネット上の消費者トラブルを知識豊富な若者と一緒に解決しよう－。企業のお客さま相談室などの担当責任者らで組織する「消費者関連専門家会議」（事務局・東京）が全国に募集した「消費者問題に関するわたしの提言」で、大阪教育大大学院１回生の奥谷めぐみさん(23)が、こんな主張を展開している。

提言の題名は「バーチャルを消費する社会の現代的課題－大人に見えないオンラインの危機－」。全国67の応募作から、最高賞の内閣府特命担当大臣賞を受賞した。

奥谷さんは、オンラインゲームや音楽ダウンロード、携帯電話のコンテンツなどの契約が複雑化する一方、契約トラブルがあっても証明するものが残らないなど「見えない消費者被害」が拡大する可能性を指摘。

その上で①証拠が残らないネット上の被害状況を明確にする「被害報告サイト」の設置②インターネットコンテンツに関する大人向けの消費者講座の開設③講座の講師にネットに詳しい高校生、大学生を採用する－と３つの具体策を提言。若者の採用に関しては「自分の興味・関心や豊富な知識を生かす場があることで、社会参加への関心が高まるのではないか」との効果も指摘している。

同会議の審査委員会は奥谷さんの提言について「急速に定着していくバーチャル消費に課題意識を持ったという新鮮さと、若者に学べという着眼点が高く評価された」としている。